

第三者評価結果

事業所名：森の樹保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 園は児童憲章や児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念と保育の基本方針をもとに全体的な計画を作成しています。保育理念や保育の基本方針の他に、「子どもや家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする」などの保育に臨む基本姿勢を明示しています。全体的な計画は、園における環境を通して0歳児から5歳児の発達過程、家庭状況、保育時間などを考慮し、養護と教育が一体的に行われる内容になっています。全体的な計画と指導計画は、職員の意見も把握して園長・保育主任等で作成しています。月案・週案については各クラス担任を中心に職員が話し合っ作成しています。全体的な計画や指導計画の評価・見直しは定期的に行い、必要に応じて随時行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 発達に応じてどの子どもも安心して、心地よく過ごせるように環境整備に努めています。室内は、四季を通して快適に過ごせるように適温を保ち、除湿・加湿・空気清浄機を設置し、換気にも注意を払っています。毎日、机や椅子を消毒し、おもちゃの使用後は水洗いやアルコール消毒を行い、保育室や廊下の雑巾がけを毎日行っています。特に0才児の保育室は、壁の消毒も行うなど、日常的に清潔で衛生的な園環境に配慮しています。木のぬくもりを大切にしている園では、廊下、床、階段は全て檜を使用しています。園舎内は木製の家具やおもちゃを整え、鍋やフライパンなどは実際の道具を使って遊んでいます。設備も子どもの体に合わせた便器やおまるを備え、子どもが使いやすく落ち着いて利用できる工夫をしています。安心、安全を保ちつつ、子どもの目線を考えて活動しやすい環境づくりに努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達過程や家庭環境に合わせた生活リズムを把握し、一人ひとりを尊重した保育を行っています。子どもの安定した生活を支えるために職員を増やし、子どもの欲求や気持ちをしっかり受容できる体制をとっています。表現する力が十分ではない0才児や障害のある子どもへの保育は、さらによりよくしたいと考えています。子どもには肯定的な言葉を使い、子どもを受け入れ、自己を十分に発揮出来るようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得は、個々の発達年齢に応じた時期を見極め、強制することなく進めています。食具の選択も子どもの成長に合わせ、手で食べる、スプーン、箸へと移行しており、幼児期には皆が箸を正しく使えるようになっていきます。特に自ら食べ物を持ち口へ運ぶ時期から、食への興味の時期を逃さず、じっくり興味を持って楽しく食べることを大切にしています。便座に座りたい、自分で洋服を着たい、靴をはきたいなど、やってみたい気持ちを受け止め、時間がかかっても自分で出来るのを待って、やり遂げた時には一緒に喜び、達成感と満足感を感じています。乳児も日中は布パンツで過ごし、排泄の感覚を知り、排泄の自立に繋げています。異年齢保育により上の子へのあこがれから、真似や見聞きすることで自分で考え、自然に習得出来るようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもからの発信を見逃さず、自主的・自発的な生活と遊びの場を整え、園舎全体で自由に思いきり遊びができる環境に配慮しています。園庭はどろんこ遊びの場として、どろんこ遊びに最適な土作りを行っており、穴を掘って池にしたり、土の山遊び、泥だんご製作など思い思いの遊びに没頭出来るようにしています。1日の活動の中で異年齢保育もあり、仲間同士や年齢に関係なく一緒に遊ぶことで、協同する事やルールが身につく遊びが行われています。園舎には屋上を利用して、四季折々に育てる菜園やクローバーを敷き詰めた草屋根などで、自然と日常的に触れ合うことができます。菜園では種まきや草取り、水やりをしながら栽培し、収穫しています。一連の命ある植物を育てる体験を通じて子どもの保育につなげています。音楽リズム表現を通して楽しみながら身体感覚を育んでいます。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎は、どの保育室からも園庭に出られるように設計されていますが、特に0才児の保育室には工夫があり、専用の階段によって1階、2階部分両方が使える造りになっています。階段は、四つ這いでしっかり身体を支え自ら移動できる高さに設計されており、安全に配慮しています。階段途中に広い踊り場を設けて遊びができる空間となっています。乳児は2階のテラスから、園庭で遊ぶ年上の子どもたちの様子も見るができます。至る所に配慮してこの時期に必要な体力・知力・気力を引き出せる環境を整えています。子どもが安心してのびのびと過ごせるように特定の保育士が継続して関わる愛着関係を大切にしています。保護者とは、送迎時にその日の様子を伝え、家庭での状況なども聞いて、24時間体制の情報交換を行い、連携した子育てに努めています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 異年齢の交流をほとんど毎日行っており、年上の子は、年下の子を気遣い、年下の子どもは年上の子にあこがれを抱き主体性が育まれています。子どもが安全に探索活動ができるように見守り、危険物の確認や園庭の土の状況など、環境の整備を日常的に徹底して行っています。子ども同士のトラブルは、友だちのお互いの気持ちや友だちとの関わり方を伝え育てています。クラス担任だけでなく、他のクラスや厨房、事務職の職員が子どもと関わるなど、園全体で子どもの育ちを支援しています。送迎時には保護者とコミュニケーションを持つことに努め、その日の子どもの様子を伝えていきます。また、活動の様子を写真で掲示しています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの特性や発達過程を把握し、子どもの主体性を大切にした保育を行っています。3才児の遊びは、ルールのある遊びを楽しみ、4才児は遊びを展開して自分たちでルールを決め、5才児は仲間と話し合いながら自分の考えを伝えることができるなど、成長過程に応じて保育士が適切に関わり、子どもの自主性・主体性・自発性を育む保育を行っています。協同的な活動の一つに絵本を通して物語のイメージを共有し、子どもたちの発想の展開を拓ける保育を行っています。この保育の様子等を、保育日誌やクラス日誌で保護者に紹介しています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園舎内はフラットに設計されており、身体的に配慮の必要な子どもにも対応できます。子どもに関連する専門機関や保護者の意向などを考慮し、必要に応じてスクールカウンセラーの助言を得て個別指導計画を作成し、子どもの成長を支えています。子どものその時の状況に応じて、少人数チームでの活動や個別対応で保育を行っています。保護者との連携は密接に行い、日中の子どもの生活や活動の様子を伝えていきます。横浜市総合リハビリテーションセンターや発達障害関連の専門家による研修、外部研修に参加し、子どもの特性について理解を深めています。障害のある子どもの保育について、園の保護者全体に理解を得るように配慮していますが、取組は今後の課題となっています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 長時間にわたる保育では、子どもが安心して心地よく過ごせるように、その時の状況に応じた保育内容で行っています。園は家庭的でゆったり、穏やかに過ごせる環境に配慮しています。一人ひとりの家庭での生活を把握し、食事の量や睡眠時間の調整を行うなど、生活リズムに配慮した保育支援を行っています。月齢や発達に応じてグループ分けを行い、安心・安全な環境で過ごせるようにしています。クラスごとの引き継ぎの仕組みをつくり、保護者や職員からの情報を必ず記録カードに残し、さらに口頭でも伝えることで情報の漏れがないようにしています。保護者との連携は、送迎時、個別連絡ノートや電話などで情報交換できるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画・年間の指導計画に「就学に向けて子どもの様子を見ながら午睡をなくす、また、就学に向けて子どもの気持ちに寄り添い、意欲や期待を膨らませていく」と明記し、それに基づいた保育活動を行っています。就学後を知る機会として小学校を訪問したり、小学生と交流を持つ取組はコロナ禍で中断しています。保護者には、面談で就学に向けた子どもの様子や支援内容を説明し、保護者の不安軽減に努めています。コロナ禍以前では、保護者OBから保護者向けに話し合う機会を設けていましたが、現在は中止して今後に向けて検討しています。小学校教員との意見交換も電話で行うなどの工夫をして実施しています。保育所児童保育要録の作成方法の研修を受講し、園長の責任のもとで関係職員が作成しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>b</p>
<p><コメント> 業務マニュアルに健康管理に関するマニュアルがあり、一人ひとりの子どもの健康状態、発育、発達状態を把握しています。日常的に視診・触診で確認し、保護者の口頭伝達も記録し、職員間で共有しています。子どもの体調変化やケガなどは、保護者に速やかに伝え、事後の様子により、活動内容に配慮しています。予防接種は、年度始めに接種状況の確認を行い、中途接種は口頭や連絡カードで知らせてもらっています。年間の保険計画を作成して、「保健のしおり」を配布しています。コロナウイルスをはじめ感染症の予防・対応・発生状況なども随時保護者に周知しています。SIDSのマニュアルをもとに乳児の午睡には、ブレスチェックを丁寧に行っています。SIDSの理解を深めるために職員の研修や学習会を検討中です。保護者への周知は行っていませんが、今後は、必要な情報として提供していきたいとしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 定期的に健康診断・歯科健診を実施し、結果は保護者に周知しています。健診結果により受診が必要な場合は、保護者に伝え、受診後の結果を報告してもらい、記録しています。外国籍の保護者には、健診結果を口頭で伝え、受診の必要な場合も丁寧に分かりやすく伝えています。食後は全園児共に水で口を濯ぐ事も徹底しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> アレルギー対応ガイドラインを基にマニュアルを作成しています。食物アレルギー児が普通食の子どもと異なる給食とするのではなく、同じものを食べることを基本とし、三大アレルゲンの要因とされる鶏卵、小麦粉、牛乳に加えてナッツ類を除去した給食を提供することで、皆で楽しく一緒に食べるようにしています。厨房職員含め、職員全員がアレルギー疾患についての知識を有し、職員は、慢性疾患の子どもの保育や緊急対応などの研修や学習も行っています。行政からのアレルギー事故に関する情報を、職員間で回覧しています。アレルギー対策は、緊急を要することも多く、有事に備えて緊急対応のマニュアルを作成する等、全職員が共通の理解を持つことが望まれます。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食の体験が五感を育て、子どもの意欲を育み、生きる力に結びつくとして、園は、食事や食育に取り組んでいます。給食は和食を中心として有機農法の七分づきのご飯、主菜・副菜にも無添加、無農薬を使い、旬の食材を使っています。クラス担任等の意見を聞きながら発達に合わせた食事を提供しています。子どもが落ち着いてゆっくり食べられるよう環境に工夫しています。食事の量も個々に合わせて、子どもが無理なく食べられる量にしています。園内の畑などで野菜などの成長や収穫を楽しみ、子どもがわくわくできるような特別食も季節や行事に合わせて提供しています。調理室と保育室側廊下の高さを調整し、調理を子どもたちに見てもらい、食事を楽しくめるように配慮しています。給食のサンプルは毎日展示し、毎月の献立、離乳食や食育について詳しく情報発信しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 毎日、厨房職員が子どもたちの喫食状況を確認し、給食会議で量や形状、柔らかさ、見た目など、保育職員と打ち合わせて給食について検討しています。毎日残食の量を検食簿につけて確認して調理に役立てています。野菜の切り方や、固さを子どもたちの発達に合わせて配慮しています。行事食では、一月のおせち料理、小正月の小豆おにぎり、桃の節句のちらし寿司や草餅など、工夫を凝らし食べる意欲を高める給食づくりに努めています。厨房では、HACCPに基づく衛生管理を行い、調理員の体調を記録し管理しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者に健康観察表を毎日記入してもらい、送迎時にも確認して、家庭での体調や食事など生活の様子を保護者と共有しています。園の連絡ノートは乳児、幼児共に同じ形式で、保護者との情報交換は日常的に行い、園での生活の様子や活動内容等を伝えています。各クラスの部屋の前には公開保育日誌を掲示し、その日の活動の様子を写真付きで掲示しています。毎月発行している園だよりやクラスだよりには、遊びや運動など子どもたちの生き生きした姿の写真を多数掲載しています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会等で伝え、保護者の理解を得ています。保護者が参加しての園行事、保育参加などは子どもの成長を共有できる機会となっています。面談の記録は児童票の中の個人面談記録ファイルに記録し、子どもの様子や家庭と園で連携して進めたいことなどを記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 送迎時の挨拶やコミュニケーションを大切に、保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけています。家庭での様子、園での様子を共有し、保護者が安心して園に預けられるように対応しています。連絡帳で相談が寄せられた際には連絡帳への返信や、送迎時に直接話をする等しています。必要に応じて、個別の面談時間を設けたり、担任以外の職員を交えて話を聞くなどして保護者と連携し、育児不安の解消に配慮しています。個人面談は随時行い、内容の記録を残し、職員と共有するようにしています。個人面談は都度実施されていますが、さらに定期的な実施も検討し、保護者へのよりよい支援が期待されます。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント> 日頃から職員が子どもをよく観察し、不審な外傷や心の問題がないか気にかけて、虐待等の兆候を見逃さないように努めています。いつもと違う様子等、ネグレクトの兆候にも注意しています。虐待などの可能性があると感じた場合には、速やかに園長に報告し、児童相談所等関係機関や弁護士等に相談して適切に対応しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動など、虐待等に関する理解を深めるため、マニュアルを見直し、マニュアルをもとに職員に研修を行っています。虐待などの対応は難しいと認識し、研修などで職員間で理解を深める計画を進めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育日誌や週案・月案に、評価反省の欄を設けて保育を振り返っています。日々・毎週・1ヶ月ごとに振り返り、良かった点、改善した方が良く感じる点などを記載して保育に活かしています。クラスでは主担任を中心にクラス担任全員で話し合い、保育に反映させています。個々の保育士は自らの保育実践について、12月に自己評価を行っています。園長が職員一人ひとりと面談を行い、職員の取組状況を確認し、当人の課題と今後の目標を話し合い、次年度の取組に繋げています。職員は課題をもとに園外研修などに参加して、参加後にはレポート提出によって学びを共有しています。個々の自己評価をもとにして、園長は園の課題を把握し、次年度の方針を検討しています。次年度の方針検討は主任会で話し合い、次年度の全体的な計画や各クラスの年間指導計画に活かされています。</p>	